

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県深谷市長在家198番地

氏 名 明成物流株式会社

代表取締役 永田耕太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 5年12月25日

許可の有効期限

令和10年12月24日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨動植物性残さ、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑫がれき類（以上12種類）

※⑤については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑪については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成10年12月25日 新規許可

平成15年12月25日 更新許可

平成17年12月 2日 変更許可

様式第七号 (第十条の二関係)

平成20年12月25日	更新許可
平成25年12月25日	更新許可
平成30年12月25日	更新許可
令和5年12月25日	更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無